

串本町育児を楽しむ職員行動計画及び 女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画に 基づく取組みの実施状況（平成30年度）

令和元年8月
串本町

次世代育成支援対策推進法第8条第6項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

【取組状況】

・女性職員の登用・育成関係

- ・女性職員に対する研修について、女性のキャリアアップ研修や監督者研修を含む外部研修に積極的に参加させた。
全職員に占める受講者数・・・男性職員37%、女性職員16%
- ・人事異動に際して、1年に一度職務状況調査を実施し、申し出のあった職員本人や家庭の状況に応じ、配慮を行った。

・長時間勤務関係

- ・超過勤務の縮減について、週1回の一斉定時退庁を職員に周知し、やむを得ず勤務する場合を除き、定時退庁を徹底した。

【数値目標に対する実績】

項目	目標値 (目標年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各月ごとの超過勤務時間	6.1時間 (平成31年度)	7.7時間 (平成27年中)	6.1時間 (平成28年中)	5.7時間 (平成29年中)	7.0時間 (平成30年中)
男性職員の育児休業取得率	10% (平成32年度)	0%	0%	0%	0%
女性職員の育児休業取得率	100% (平成32年度)	100%	100%	100%	100%